家賃債務保証の情報提供等に関する方向性(概要)

(1) 家賃債務保証業者の登録制度(任意)の創設

一定の要件を満たす家賃債務保証業者を国に登録すること により、適正な業務を行う事業者の情報を提供。

①登録の要件

- ・業務に関する基準や手順を規定した社内規則等の整備
- 各種法令等を遵守するための社内研修の実施
- ・苦情等を適切かつ迅速に解決するための相談窓口の設置
- 実務経験者の従事
- ・安定的に業務を運営するための財産的基礎 等

②登録業者の業務適正化のためのルール

- ・契約締結までに重要な事項に関する説明・書面交付
- ・ 消費者契約法等の規定に反しない契約書の整備
- ・暴力団員等の排除
- 虚偽告知及び誇大広告の禁止
- 従業者であることを証する証明書の携帯
- 受領した家賃等について自己の財産と分別して管理
- 賃借人ごとの弁済履歴を記録した帳簿の備え付け
- 登録業者であることを表示する標識の掲示
- 業務及び財産の分別管理等の状況の報告 等

③登録業者に対する指導等

- ・適正な業務運営確保のための報告徴収及び資料提出
- 違反行為等に係る指導、助言、勧告及び登録の抹消
- 登録の抹消等の事実の公表等

(2) 業界団体における取組の推進

・業務適正化のための自主ルールの制定及び遵守等

(3) 登録業者の活用促進のための制度的枠組

登録業者に対するインセンティブの付与等

(4) 居住支援協議会の関与等

- 居住支援協議会による登録業者の紹介
- ・居住支援協議会の関与等による住宅確保要配慮者への 家賃債務保証の引き受けの推進
- ・家賃債務保証業者の居住支援協議会への参画

家賃債務保証の情報提供等に関する検討会

■委員(敬称略/◎:座長)

◎犬塚 浩 弁護士

伊東 麻 (独)国民生活センター 相談情報部 相談第一課 課長 土田 あつ子 (公社)日本消費生活アト・ハ・イサー・コンサルタント・相談員協会

主任研究員

小林 勇 (公社)全国宅地建物取引業協会連合会

政策推進委員長

末永 照雄 (公財)日本賃貸住宅管理協会 会長

三好 修 (公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会 会長

■オブザーバー

消費者庁 消費者政策課

国土交通省 土地・建設産業局 不動産業課

国土交通省 住宅局 住宅総合整備課 賃貸住宅対策室

■事務局

国土交通省 住宅局 安心居住推進課

家賃債務保証業者の登録制度(イメージ)

